

# おくやみ窓口のご案内

このたびのご逝去に際し、心からおくやみ申し上げます。

嬉野市では、亡くなられた方に関する様々な手続きの専用窓口「おくやみ窓口」を設置しております。死亡後の手続きは前日までに市民課へご予約のうえ、おくやみ窓口をご利用ください。下記の内容をご確認いただき、必要なものをご準備のうえ来庁ください。

チェック	内 容	担 当 課
<input type="checkbox"/>	<b>①印鑑登録をされていた方</b> ・印鑑登録証を返還してください。	<b>①②</b> 市民課 塩田庁舎 Tel0954-66-9118 嬉野庁舎 Tel0954-42-3304
<input type="checkbox"/>	<b>②国民年金に加入していた方・受給していた方</b> ・加入者が死亡 → 死亡一時金等の請求 ・受給者が死亡 → 年金未支給の請求 (年金証書、請求者の通帳、請求者の個人番号(通知)カード、亡くなられた方と請求者の関係がわかる戸籍謄本等) ※遺族年金に該当する場合は年金事務所(要予約)での手続きになります。	<b>③④</b> 塩田庁舎 健康づくり課 Tel0954-66-9120 嬉野庁舎 福祉課 Tel0954-42-3306
<input type="checkbox"/>	<b>③国民健康保険に加入していた方</b> ・死亡者の保険証を返還してください。 ・葬祭費の請求(喪主の印鑑、通帳、保険証、会葬礼状等) ・死亡者が国民健康保険の世帯主のとき 世帯全員分の国民健康保険被保険者証を返還してください。	<b>⑤⑥⑦⑧</b> 塩田庁舎 子育て未来課 Tel0954-66-9121 嬉野庁舎 福祉課 Tel0954-42-3306
<input type="checkbox"/>	<b>④後期高齢者医療に加入していた方</b> ・死亡者の保険証を返還してください。 ・葬祭費の請求(申請者の印鑑、本人確認、喪主の通帳、会葬礼状等)	<b>⑨</b> 佐賀西部広域水道企業団 料金課 Tel0952-68-2225
<input type="checkbox"/>	<b>⑤介護保険に加入していた方</b> 介護保険被保険者証を返還してください。	<b>⑩</b> 嬉野庁舎 税務課 固定資産グループ Tel0954-42-3305
<input type="checkbox"/>	<b>⑥障がい者(身体・療育・精神)の認定を受けていた方</b> ・手帳を返還してください。	<b>⑪</b> 嬉野庁舎 建設課 Tel0954-42-3311
<input type="checkbox"/>	<b>⑦重度心身障がい者医療費を受給していた方</b> ・医療費受給の手続き(相続人等の通帳、印鑑等)	<b>⑫</b> 総務・防災課 塩田庁舎 0954-66-9111 嬉野庁舎 0954-42-3301
<input type="checkbox"/>	<b>⑧児童手当・児童扶養手当などを受給していた方</b> ・受給者変更などの手続き	
<input type="checkbox"/>	<b>⑨上水道に加入していた方</b> ・死亡者が一人世帯のとき → 中止届又は廃止届 ・使用者が死亡したとき → 使用者変更届	
<input type="checkbox"/>	<b>⑩固定資産をお持ちの方</b> 翌月の中旬頃に税務課から「相続人代表者指定届」を送付します。 ご提出をよろしくお願ひします。	
<input type="checkbox"/>	<b>⑪市営住宅へ入居されている方</b> ・同居者が死亡した場合 → 同居者異動届 ・入居者(借受人)が死亡し同居者がいる場合 → 入居承継承認申請 ・入居者(借受人)が死亡し同居者がいない(独居)の場合 → 退去届	
<input type="checkbox"/>	<b>⑫防災行政無線の個別受信機をお持ちの方</b> ・死亡者が一人世帯のとき → 担当課へお問い合わせください。	
<b>お問合せ・ご予約先</b>	嬉野市役所塩田庁舎 (市民課) Tel0954-66-9118 嬉野庁舎 (市民課) Tel0954-42-3304	(代表) Tel0954-66-3111 (代表) Tel0954-43-1111

## 【手続きにあたって】

- ・来庁される方は本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)をお持ちください。
- ・複数の課に渡っての手続きとなります。時間に余裕を持ってお越しください。
- ・添付書類等の関係で、手続きが当日に完了しない場合もあります。ご了承ください。
- ・保険証等は回収しますので、必要な場合はあらかじめコピーを取っておいてください。